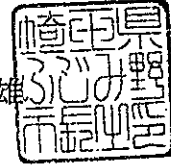


ふ 都 第 451 号

平成20年10月21日

国土交通省道路局長 様

ふじみ野市長 島 田 行 雄



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答します。

- 1 国では、道路特定財源について一般財源化等の動きがあるようですが、道路特定財源は、市町村にとりまして道路整備を行う上で非常に貴重な財源でありますので、見直しに当たりましては総額を確保した上での議論を進めてください。
- 2 児童生徒が利用する通学路の安全対策については、既存の道路(生活道路など)に歩道(自転車・歩行者専用道を含む)の整備が有効ですが、事業を進めるには、国庫補助制度を活用して整備することが不可欠であります。
しかしながら、国の補助事業の採択基準では、既存の道路幅員(車道部分)が道路構造令に示す基準に合致した内容で、道路整備しなければ補助採択を受けることができず、また事業規模が大きくなってしまいます。
暫定税率で収納された国庫金を必要な道路の整備の財源として活用するためにも、補助採択基準の緩和をお願いします。
- 3 昨今の少子・高齢化に伴い、歩道の段差解消など、交通バリアフリーの対策が求められています。やさしい道づくりのためにも、柔軟な国庫補助制度を創出してください。
- 4 良好な住環境の保全と計画的な道路造りを進めるために、「整備型の地区計画」を都市計画で定めており、地権者から道路用地の提供を受けたときは、市が公共下水道工事を含めて道路築造工事を行っています。
土地区画整理事業とは異なり、「整備型地区計画」に基づく道路築造工事には補助制度がないことから、柔軟な国庫補助制度の創出をお願いします。
- 5 日常生活道路として、市道の重要性を認識して頂き、市道の日常管理、修繕及び老朽化した橋梁の修繕費などに補助金等での支援をお願いします。
- 6 最近のゲリラ豪雨に対する路面の雨水排水対策(低地道路への排水ポンプの設置及び浸透性舗装への改良など)に、財政的な支援をお願いします。
- 7 関越高速道路三芳PAスマートインターチェンジの実証試験に基づく本格設置に対して、取付道路の整備やフルインター化に向けた周辺道路の整備に特段の財政支援をお願いします。

○現状

1 児童生徒が利用する通学路については、特に、登校時には通勤車輛が通学路にまで入り込み、危険性が極めて高い状況にあります。
保護者や学校などからも交通安全対策を求める意見が非常に多くあります。

2 歩道と車道との段差については、過去の諸基準に従い段差は2cm以下とされていますが、車椅子や特に車輪が小さいベビーカーが通行するときは衝撃が大きいことから、更なる段差解消を求められています。
視覚障害者からは、点字ブロックの設置などの要望が多いことから、バリアフリーに係る対策を進めています。

3 暫定逆線引きを解除するため、平成5年に土地区画整理事業に匹敵する道路率を盛り込んだ「地区計画」の計画決定を行い、計画的に道路整備を進めています。

4 都市の骨格を形成する都市計画道路の整備が進んでいないため、円滑な交通が確保されていません。また、いわゆる「開かずの踏切」も存在し、歩行者・自転車と自動車の錯綜により更に渋滞が助長されています。

○課題

1 通学路(生活道路など)に歩道(自転車・歩行者専用道を含む)の整備を求められていますが、限られた市の財源の中で、歩道整備費を賄う財源を確保することが非常に厳しい状況にあります。

2 歩道の段差解消や点字ブロックの設置など、交通バリアフリー新法に基づく対策を講じるよう求められていますが、厳しい財政状況の中、予算確保に苦慮している状況にあります。

3 厳しい財政状況の中で、公共下水道工事を含めた道路整備費用を確保することが非常に厳しい状況にあります。

4 厳しい財政難のため、都市計画道路の整備や「開かずの踏切」を解消するには至っていない状況にあります。

②-2 地域の目指すべき将来像

埼玉県 ふじみ野市

1 次世代を担う子どもたちの交通安全対策として、通学路の歩道整備(自転車・歩行者専用道を含む)を行うことにより、子どもたちが安全で安心して登下校することができる道づくりを進めます。

また、誰もが安全で安心して通行することができるよう、交通バリアフリー新法の基準に基づいて施工することにより、やさしい道づくりを進めます。

2 良好な住環境を創出するため、「地区計画」に基づき計画的な道路整備を進めます。

3 都市計画道路の長期未整備区間を解消することにより、快適な都市空間の創設が期待されることとなります。長期未整備路線の解消を図るには、国の補助金を活用しなければ事業の立ち上げが困難な状況にあります。

現行の補助制度においては、道路だけの整備ではなく面的な整備も課せられており、地権者の協力が得られなければ事業が進まないことから、都市計画道路の整備が進まない状況にあります。このため、道路整備だけの補助を認めていただければ、道路の整備率が上がり、交通問題の解消が図れるものと考えております。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

埼玉県 ふじみ野市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
1 通学路の交通安全対策	通学路の歩道整備	児童生徒の登下校時における交通安全対策の向上が図れます。	
2 少子・高齢社会に対応したバリアフリー社会の形成	歩道のバリアフリー対策	歩道などの段差を解消することにより、車椅子の方の通行や、特に車輪の小さなベビーカーが通行するときに、寄与することが計り知れません。 歩道に点字ブロックを設置することにより、視覚障害者の方が外出する機会の向上と安全に寄与することになります。	
3 良好な住環境の創出	地区計画による道路整備の推進	「地区計画」の地区施設道路計画に基づき道路整備を行うことにより、計画的な土地利用の推進と乱開発の防止に寄与することになります。	長宮地区及び築地地区 地区計画
4 都市計画道路長期未整備路線の解消	都市計画道路が未整備のため、通過交通が市の中心部に流入し、渋滞も発生しています。	渋滞が解消されることによって中心街の交通量が減少し、良好な市街地の形成が期待できます。	